

令和5年度 第1回真岡市地域公共交通活性化協議会次第

日 時：令和5年6月13日（火）

午前10時00分～

場 所：真岡市役所404・405会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 監事選出

5 議 事

<報告事項>

報告第1号 令和4年度の市内公共交通運行状況について …資料1

報告第2号 もおかベリー号実証運行の状況について …資料2

<協議事項>

協議第1号 令和4年度真岡市地域公共交通活性化協議会収支決算及び
令和5年度予算案について …資料3

協議第2号 小学生向けいちごバス及びもおかベリー号
「夏の無料乗車キャンペーン」の実施について …資料4

協議第3号 令和5年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更及び
令和6年度計画の策定について …資料5

<その他>

第2回協議会開催日時：令和5年8月8日（火）午前10時～

6 閉 会

報告第 1 号

令和 4 年度 市内の公共交通運行状況について

【いちごタクシー運行状況】

予約制の乗り合いタクシーであり、自宅から市内の指定された施設まで送迎します。
平日のみ車両6台で運行しており、行き9便、帰り9便の全18便からなります。

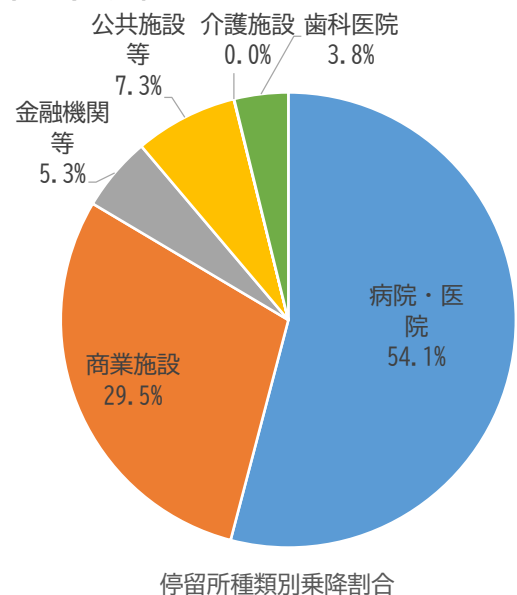
(1) 利用状況

年度	利用者数	内 訳							営業 日数	利用者数 (人/日)
		現金乗車		未就 学児	3歳未満	回数券利用		無料 乗車券		
		大人	小人			大人	小人			
平成23年度 (11月～3月)	3,554	3,478	33	-	43	-	-	-	98	36.3
平成24年度 (4月～3月)	17,665	17,210	235	-	220	-	-	-	245	72.1
平成25年度 (4月～3月)	20,203	19,841	167	-	195	-	-	-	244	82.8
平成26年度 (4月～3月)	18,414	18,266	71	-	77	-	-	-	244	75.5
平成27年度 (4月～3月)	17,968	17,827	72	-	69	-	-	-	243	73.9
平成28年度 (4月～3月)	17,777	14,813	33	-	95	1,597	3	1,236	243	73.2
平成29年度 (4月～3月)	17,981	6,273	53	-	82	9,560	0	2,013	244	73.7
平成30年度 (4月～3月)	16,420	6,099	69	-	80	8,394	4	1,774	244	67.3
令和元年度 (4月～3月)	16,020	5,196	33	61	31	6,800	4	3,895	240	66.8
令和2年度 (4月～3月)	13,727	3,607	12	35	-	5,302	0	4,771	243	56.5
令和3年度 (4月～3月)	13,683	3,486	32	30	-	5,416	9	4,719	242	56.5
令和4年度 (4月～3月)	13,523	3,522	15	29	-	5,084	0	4,873	243	55.7

※令和元年10月より、3歳児未満無料から未就学児無料に変更

(2) 乗降者の利用場所状況 (令和4年4月～令和5年3月)

利用場所	利用者数	割合
病院・医院	7,314	54.1%
商業施設	3,983	29.5%
金融機関等	715	5.3%
公共施設等	989	7.3%
介護施設	4	0.0%
歯科医院	518	3.8%
合 計	13,523	100.0%



(3) 登録者の推移

年度	登録者累計(人)	増加数(人)	増加率
平成23年度末	4,823	-	-
平成24年度末	6,734	1,911	39.6%
平成25年度末	7,619	885	13.1%
平成26年度末	7,951	332	4.4%
平成27年度末	8,329	378	4.8%
平成28年度末	8,809	480	5.8%
平成29年度末	9,156	347	3.9%
平成30年度末	9,499	343	3.7%
令和元年度末	9,759	260	2.8%
令和2年度末	9,854	95	1.0%
令和3年度末	10,164	310	3.3%
令和4年度末	9,564	△ 600	△6.1%

(4) 年代別登録者数(令和5年3月末現在)

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合計
登録者数	539	375	394	659	1,087	1,446	2,142	2,276	646	9,564
割合	5.6%	3.9%	4.1%	6.9%	11.4%	15.1%	22.4%	23.8%	6.8%	100.0%

(5) 地区別の利用状況(令和5年3月末現在)

	地区名	真岡地区	大内地区	山前地区	中村地区	二宮地区	合計
登録	登録者(A)	3,640	1,026	1,186	1,483	2,229	9,564
	人口(B)※	37,881	6,215	7,551	13,085	14,461	79,193
	地区別登録率(A/B)	9.6%	16.5%	15.7%	11.3%	15.4%	12.1%
利用	実利用者数(C)	208	83	47	112	267	717
	(割合)	29.0%	11.6%	6.6%	15.6%	37.2%	100%
	登録者利用率(C/A)	5.7%	8.1%	4.0%	7.6%	12.0%	7.5%

※人口は令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口。「実利用者数」は登録者のうち何人が実際に利用したのかを示す指標

(6) 「時間変更」及び「お断り」の状況

年度	時間変更件数	お断り件数	お断り件数 (1日平均)
平成24年度 (10月~3月)	418	394	1.6
平成25年度 (4月~3月)	1,232	1,456	6.0
平成26年度 (4月~3月)	604	925	3.8
平成27年度 (4月~3月)	570	929	3.8
平成28年度 (4月~3月)	577	1,027	4.2
平成29年度 (4月~3月)	671	1,239	5.1
平成30年度 (4月~3月)	554	1,004	4.1
令和元年度 (4月~3月)	484	1,037	4.3
令和2年度 (4月~3月)	450	781	3.3
令和3年度 (4月~3月)	316	1,011	4.2
令和4年度 (4月~3月)	448	650	2.7

【いちごバス運行状況】

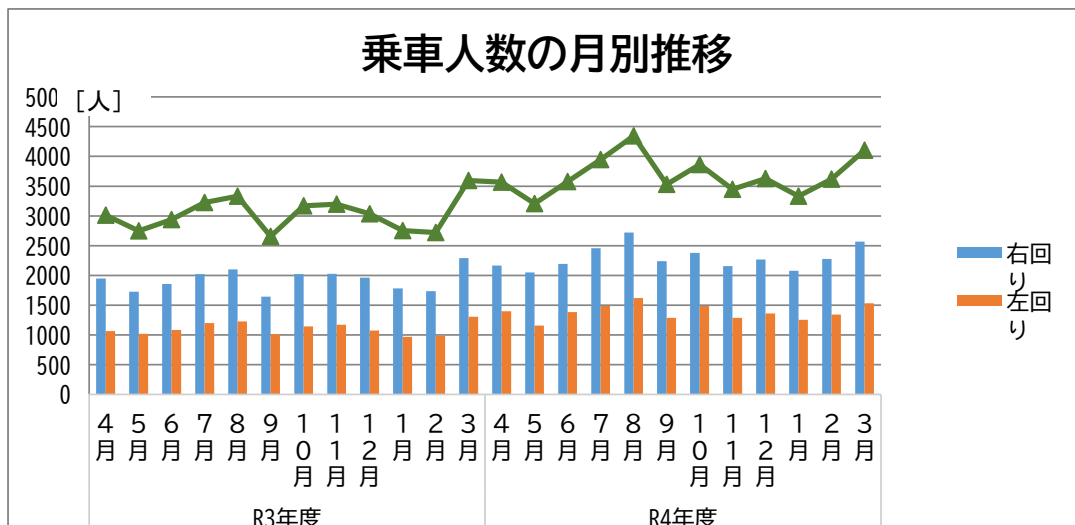
中心市街地を循環するコミュニティバスとして、平成31年3月3日までコットベリー号（2台）を運行、平成31年3月4からはいちごバス（3台）を運行しています。

右回り2台で12便、左回り6便で1日18便運行しており、41箇所のバス停を循環しています。

（1）乗車人数

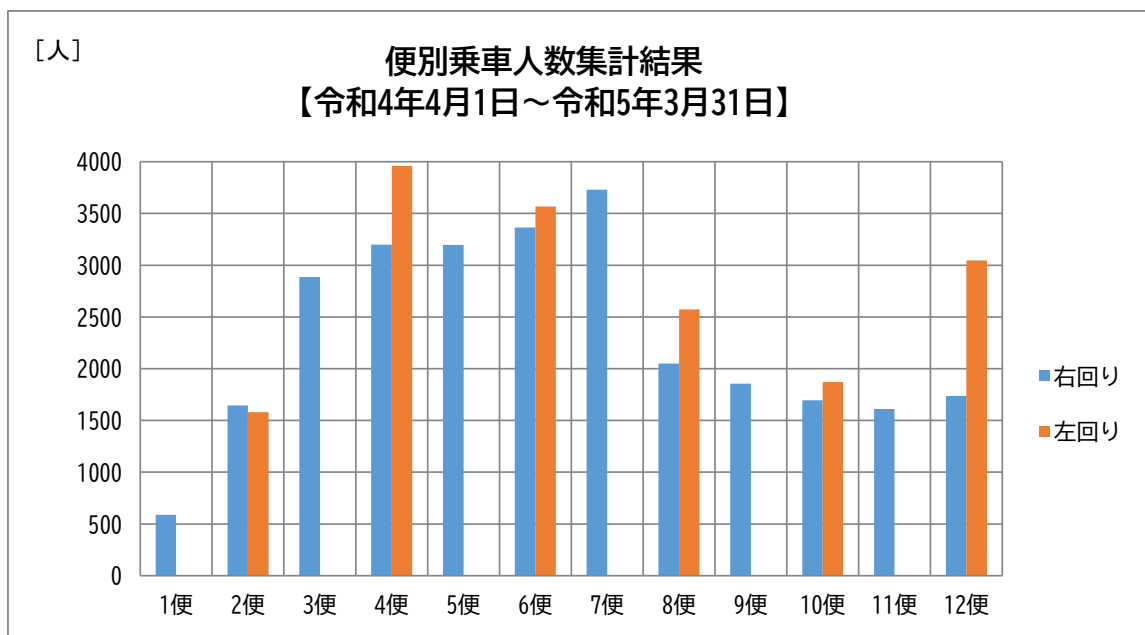
	乗車人数	右回り	左回り	無料乗車券	運行日数	1日平均	1便平均
H24年度 (10月～3月)	5,177	2,817	2,360	-	176	29.4	1.8
H25年度 (4月～3月)	14,930	7,700	7,230	-	359	41.6	2.6
H26年度 (4月～3月)	17,905	9,315	8,590	-	359	49.9	3.1
H27年度 (4月～3月)	19,664	9,873	9,791	-	359	54.8	3.4
H28年度 (4月～3月)	20,938	10,410	10,528	303	359	58.3	3.6
H29年度 (4月～3月)	22,395	10,917	11,478	536	359	62.4	3.9
H30年度 (4月～3月)	22,930 (2,718)	11,975 (1,729)	10,955 (989)	902 (74)	359 (28)	63.9 (97.1)	3.5 (5.4)
R元年度 (4月～3月)	38,686	23,857	14,829	4,068	360	107.5	6.0
R2年度 (4月～3月)	32,842	20,620	12,222	4,100	342	96.0	5.3
R3年度 (4月～3月)	36,372	23,121	13,251	5,820	350	103.9	5.8
R4年度 (4月～3月)	44,154	27,558	16,596	7,098	359	123.0	6.8

※（ ）はうち平成31年3月4日以降運行のいちごバスの数値を示す



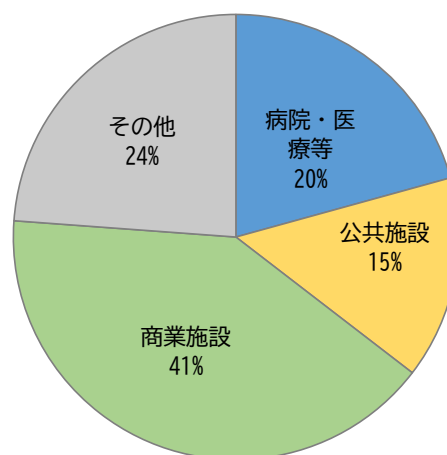
(2) 便別乗車人数 (令和4年度)

発車時刻	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便	9 便	10 便	11 便	12 便	
	右1 7:20発	右2 8:05発	右3 8:50発	右4 9:35発	右5 10:20発	右6 11:05発	右7 12:25発	右8 13:10発	右9 13:55発	右10 14:40発	右11 15:25発	右12 16:10発	
		左1 8:05発		左2 9:35発		左3 11:05発		左4 13:10発		左5 14:40発		左6 16:10発	



(3) 停留所種類別 乗車人数 (令和4年度)

利用場所	利用者数	割合
病院・医療等	9,146	20.7%
公共施設	6,501	14.7%
商業施設	17,984	40.7%
その他	10,523	23.8%
合計	44,154	100.0%



停留所種類別 乗車人数割合

令和4年度 真岡鐵道の運行状況について

1 真岡鐵道の運行概要

項目	内容
営業開始	昭和63年4月11日
運行区間	下館駅（茨城県筑西市）～茂木駅（栃木県芳賀郡茂木町）
駅数	17駅(有人駅4、無人駅13) 市内6駅(久下田駅、寺内駅、真岡駅、北真岡駅、西田井駅、北山駅)
総延長	41.9km
運行本数	上り(下館方面)26本 下り(茂木方面)24本 ※通勤通学時間帯は1時間当たり2本、日中は1時間当たり1本運行
運行時間	始発 5:23(真岡発上り) 終電 22:38(下館発下り)
運賃	初乗り190円、全区間1,050円
企画乗車券	常総線・真岡鐵道線共通一日自由きっぷ 大人 2,300円 小人 1,150円
SLの運行	土日 1日1往復運行 普通運賃+SL乗車券 大人(中学生以上)500円 小人(小学生)250円

2 輸送実績

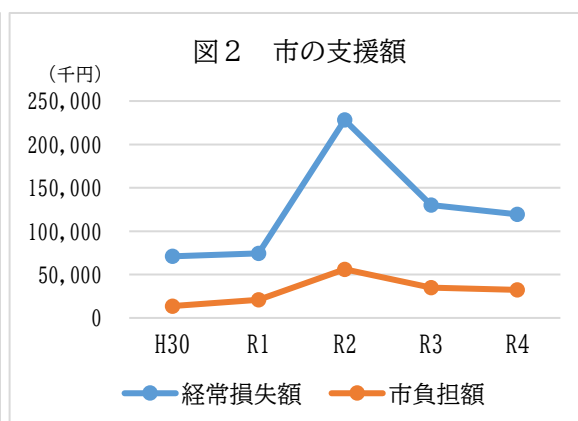
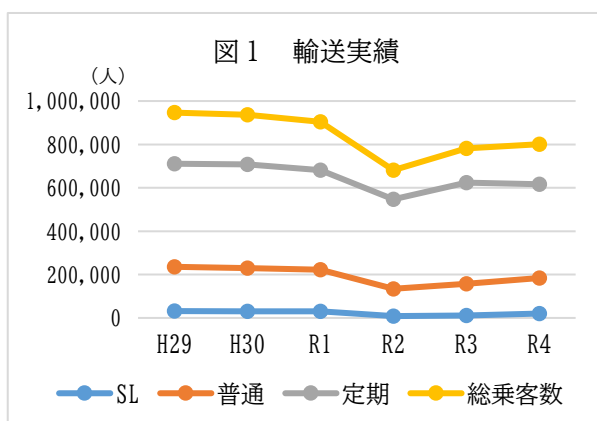
単位：人

年度	総乗車数	1日平均	普通	定期			SL
				通勤	通学	小計	
平成29年	946,528	2,593	235,688	53,690	657,150	710,840	31,592
平成30年	936,958	2,567	229,006	58,326	649,626	707,952	30,201
令和元年	903,496	2,475	222,904	64,908	615,684	680,592	30,417
令和2年	681,253	1,866	134,413	57,051	489,789	546,840	8,504
令和3年	782,099	2,143	157,648	61,275	563,176	624,451	10,952
令和4年	800,639	2,194	184,786	57,423	558,430	615,853	20,106

3 市の支援

単位：千円

年度	経常損失額	市負担額
平成30年	71,010	13,684
令和元年	74,274	20,866
令和2年	228,113	56,086
令和3年	130,065	34,941
令和4年	119,457	32,162



報告第 2 号

もおかベリー号実証運行の状況について

1 実証運行の概要

- (1) 実証期間 令和 5 年 4 月 2 4 日から令和 3 年 3 月末まで
- (2) ルート等 別紙「もおかベリー号ガイドブック」参照

2 説明会・試乗会の実施結果

(1) 説明会

- ア) 概 要 地域の要望に応じて、区や老人クラブの集まり、地域サロン等に伺い、もおかベリー号の概要・乗り方などの説明会を実施
- イ) 実施時期 令和 4 年 1 2 月～令和 5 年 3 月
- ウ) 実施回数 延べ 65 回
- エ) 参加者数 延べ 1,197 人

(2) 試乗会

- ア) 概 要 各ルートの運行する曜日に合わせて試乗会を実施
- イ) 実 施 日 令和 5 年 4 月 1 7 日 (月) 物部線、久下田東回り
令和 5 年 4 月 1 8 日 (火) 大内中央回り、大内東回り
令和 5 年 4 月 1 9 日 (水) 中村南回り、長沼線
令和 5 年 4 月 2 0 日 (木) 山前南回り、山前北回り
令和 5 年 4 月 2 1 日 (金) 中村北回り、久下田西回り
- ウ) 参加者数 延べ 138 人

- (3) 説明会や試乗会で寄せられた主な意見・要望 別紙 1 のとおり

3 おおかベリー号の乗降者数(令和 5 年 6 月 2 日時点) 別紙 2 のとおり

4 今後のスケジュール

- 令和 5 年 5 月～6 月 利用者へのアンケート調査
各自治会へのアンケート調査
- 令和 5 年 8 月 8 日 第 2 回地域公共交通活性化協議会
- 令和 5 年 1 0 月 運行内容の改善

説明会や試乗会で寄せられた主な意見・要望（抜粋）

1 説明会

- ・ 週に2回運行だとよい（山前地区）
- ・ 週に1回の運行日が移動販売日と重なっているので、重ならない曜日にしてもらいたい（山前地区）
- ・ 右回りと左回りがあるとよい（大内地区）
- ・ 安すぎて心配、500円でもよいと思う（大内地区）
- ・ 足の悪い人や目の悪い人も利用しやすい運行内容だとよい（中村地区）
- ・ バスがくることは利用者にとっては嬉しいことだが、今後も運行が続くかが心配（中村地区）
- ・ 二宮地区も真岡地区まで行けるルートにしてほしい（二宮地区）
- ・ 週に1回でも買い物に行けるとありがたいが、迂回ルートは事前予約制なので使いにくく感じる（二宮地区）
- ・ 乗ってみないと分からない（真岡地区）
- ・ 地域ごとにルートがあるのはよい、乗る人が増えるようにたくさん広報をしてほしい（真岡地区）

2 試乗会

- ・ 現金だけでなく、事前に回数券を購入できるとよい（山前地区）
- ・ 1日の運行を半分にしても週2回運行がよい（山前地区）
- ・ 停留所にベンチや手押し車置き場があるとよい（大内地区）
- ・ 週に1回だと急な病院などの際に不便（大内地区）
- ・ いちごバスともおかべリー号の接続が難しい（中村地区）
- ・ バス停まで遠いので、もっと近くに回してほしい（中村地区）
- ・ 真岡地区と二宮コミュニティセンターの連絡便が欲しい（二宮地区）
- ・ 長沼線は長いので、2ルートに分けてほしい（二宮地区）

3 理解度・利用意向

①利用方法について

理解できた	だいたい理解できた	あまり理解できなかった
68%	31%	1%

②運行内容について

理解できた	だいたい理解できた	あまり理解できなかった
75%	25%	1%

③もおかべリー号を使ってみたいと思うか

使ってみたいと思う	使わないと思う	わからない
72%	8%	20%

もおかベリー号の乗降者数について

1 期 間 令和5年4月24日（月）～6月2日（金）までの集計
（運行日数30日 各ルート6日分）

2 利用者数 (人)

ルート	利用者数計	1日あたり	1便あたり
物部	33	5.50	0.79
久下田東	9	1.50	0.21
大内東	27	4.50	0.56
大内中央	58	9.67	1.38
中村南	45	7.50	0.94
長沼	30	5.00	0.83
山前北	44	7.33	0.92
山前南	37	6.17	0.77
中村北	61	10.17	1.27
久下田西	26	4.33	0.62
合計	370	6.17	0.83

※1日1ルートあたり

3 利用者内訳

内訳	人数（人）	割合（％）
現金	274	74.1
免許返納無料パス	60	16.2
未就学児	2	0.5
回数券	13	3.5
定期券	0	0.0
乗り継ぎチケット	21	5.7
合計	370	100.0

協議第1号

令和4年度真岡市地域公共交通活性化協議会の収支決算及び
令和5年度予算案について

1. 令和4年度真岡市地域公共交通活性化協議会の収支決算について

1 収入

No.	項目	予算額 (A)	収入額(B)	比較 (B-A)	適用
1	負担金	1,000	0	△1,000	
2	国庫補助金	8,500,000	9,818,000	1,318,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
3	繰越金	0	9	9	過年度預金利息
4	諸収入	1,000	0	△1,000	
合計		8,502,000	9,818,009	1,316,009	

2 支出

No.	項目	予算額 (A)	支出額(B)	比較 (B-A)	適用
1	負担金	8,502,000	9,818,009	1,316,009	真岡市への国庫補助金相当額負担金（預金利息分含む）
合計		8,502,000	9,818,009	1,316,009	


3 収支

(収入) 9,818,009 円 - (支出) 9,818,009 円 = 0 円


関係書類を監査したところ、その経理は正確であったことを報告します。

令和5年5月30日

監事

大場 茂美 

監事

森 永 勝 武 

2. 令和5年度予算案について

1 収入

No.	項目	収入額(円)	適用
1	国庫補助金	8,324,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
2	諸収入	1,000	預金利息等
合計		8,325,000	

2 支出

No.	項目	支出額(円)	適用
1	負担金	8,325,000	真岡市への国庫補助金相当額負担金（預金利息等を含む）
合計		8,325,000	

3 収支

(収入) 8,325,000 円 - (支出) 8,325,000 円 = 0 円

協議第2号

小学生向けいちごバス及びもおかベリー号
「夏の無料乗車キャンペーン」の実施について

1 目的

小学生の夏休みの機会を利用して、いちごバス及びもおかベリー号の利用機会の創出を図ることにより、公共交通への興味関心を高めるとともに、愛着をもってもらうことを目的として、次のとおり無料乗車キャンペーンを実施するもの。

2 実施期間

令和5年7月21日（金）から令和5年8月31日（木）まで

3 実施内容

実施期間において、小学生のいちごバス及びもおかベリー号の利用料金を無料とする

4 周知方法

各小学校にパンフレットを配布
市広報紙などを通じて周知を図る

5 その他

昨年度実施の際のパンフレットを参考として添付

【過去の実績】

	実施期間	無料乗車人数
令和元年	令和元年8月1日～8月31日（32日間）	835人
令和2年	令和2年7月21日～8月31日（42日間）	248人
令和3年	令和3年7月21日～8月31日（39日間） ※緊急事態宣言により、運休日あり。	373人
令和4年	令和4年7月21日～8月31日（42日間）	678人

いちごバスに乗るじい!

しょうがくせい

小学生



わくわく

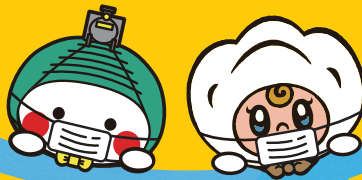
む りょう じょう しゃ

無料乗車
キャンペーン

令和4年

7/21(木) ~ 8/31(水)

の
バスに乗るときは、
マスクをしてね!



いちごバスが
きたら手をあげよう!

の
バスに乗ったら運転手さんにあいさつをして
しょうがくせい
「小学生」であることを伝えてください。

※小学生未満のお子様は保護者同伴で、いつでも無料で乗車できます。



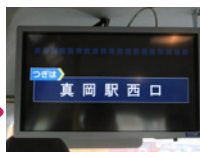
いちごバスにはどう乗るの?



①バス停でバスを
待ってね。



②バスに乗るときは、
「整理券」をとってね。



つぎ
▲ 次のバス停を示す
モニター



③降りたいバス停が近づい
たら、ボタンを押してね。



④降りたいバス停につい
たら、運賃箱に「整理券」
を入れて降りてね。

このとき運転手さんに「小学生」であることを伝えてね!

ありがとうございました

なつ やす
夏休みを満喫するために、“いちごバス”で
わくわくな探検にでかけよう!!



きみ たんけん ちず
君だけの探検地図を
つくろう!

たんけん もくてきち
まずは探検の目的地を
決めよう!

ばしょ じかん
バスの場所・時間
はホームページで
しらべよう



バスに乗るところ、
降りるところを
見つけよう!

もくてきち
目的地が決まったら、
自分の家の近くのバ
ス停と目的地近くの
バス停を見つけてよう!



バスに乗る時間を
確認しておこう!

い行くときにのるバスの時
間、帰りに乗るバスの時
間を確認しておこう。最
後のバスに遅れると帰れ
なくなっちゃうからゆとり
をもった探検地図をつ
くるようにしましょう!



さあ、探検に出発だ!

ちず
地図ができれば、さっそく
探検に出発しよう!

※探検地図をつくる時は保護
者の人と一緒に作ってね!

いちごバスに
乗った感想を
教えてね



たとえば、こんな探検ができるよ!

も おか えき
真岡駅



バス停 ①真岡駅東口
④真岡駅西口

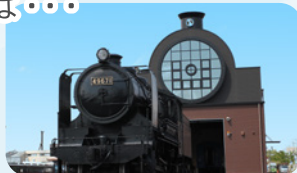
みんな大好き! SLに乗ることが
できる駅だよ♪
おうちの近くの駅から電車で来
たり、駐車場や駐輪場もあるか
ら車や自転車でも来られるね!

近くには……



真岡駅子ども広場

※対象年齢～小学校2年生まで
※保護者同伴



SLキューロク館

ゴール

にしもおか こうえん
西真岡公園



バス停 ③1上高間木三丁目

ピクニックを楽しもう♪
近くにはユニクロやオータニもあるから、
おつかいもすませちゃうね!



次の目的地近くのバス停で降りよう!
いちごバスに乗って自由に探検だ♪

お おさき じん じゃ
大前神社



バス停 ⑨大前神社前

日本一のえびす様が
あるんだ!
お願いごとをしてみよう!



ベンチが置いてあるバス停があるよ!
すわって、いちごバスを待とう♪



も おか しやく しょ
真岡市役所



バス停 ⑩真岡市役所

お友達とお話できる青空ステーションが
あるよ!休憩しながらお友達とおしゃべり
を楽しもう♪



今回の探検の他にも、好きなゲームを買いに行きときや
おつかい、塾など、いろんな場所に行くときに便利だよ!



協議第3号

令和5年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更
及び令和6年度計画の策定について

1 計画の概要

地域公共交通確保維持事業に係る計画とは、いちごタクシー及びいちごバスの運行に対する国庫補助金の交付を受けるため、本協議会の承認を得たうえで毎年申請するもので、真岡市地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業（いちごタクシー及びいちごバスの運行）に関する次の事項について記載

- ア 目的・必要性
- イ 定量的な目標・効果
- ウ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体
- エ 運行系統の概要及び運送予定者
- オ 運行に要する費用の負担者 他

2 令和5年度計画の変更について

令和5年4月1日からいちごバスの経路を変更し、1便あたりの運行距離が80メートル延長したことに伴い、計画を変更するもの

3 令和6年計画について

別紙（案）のとおり

4 今後の予定

本計画は、本協議会で承認を受けた後、令和5年6月末までに国土交通省に計画の承認申請を行う。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

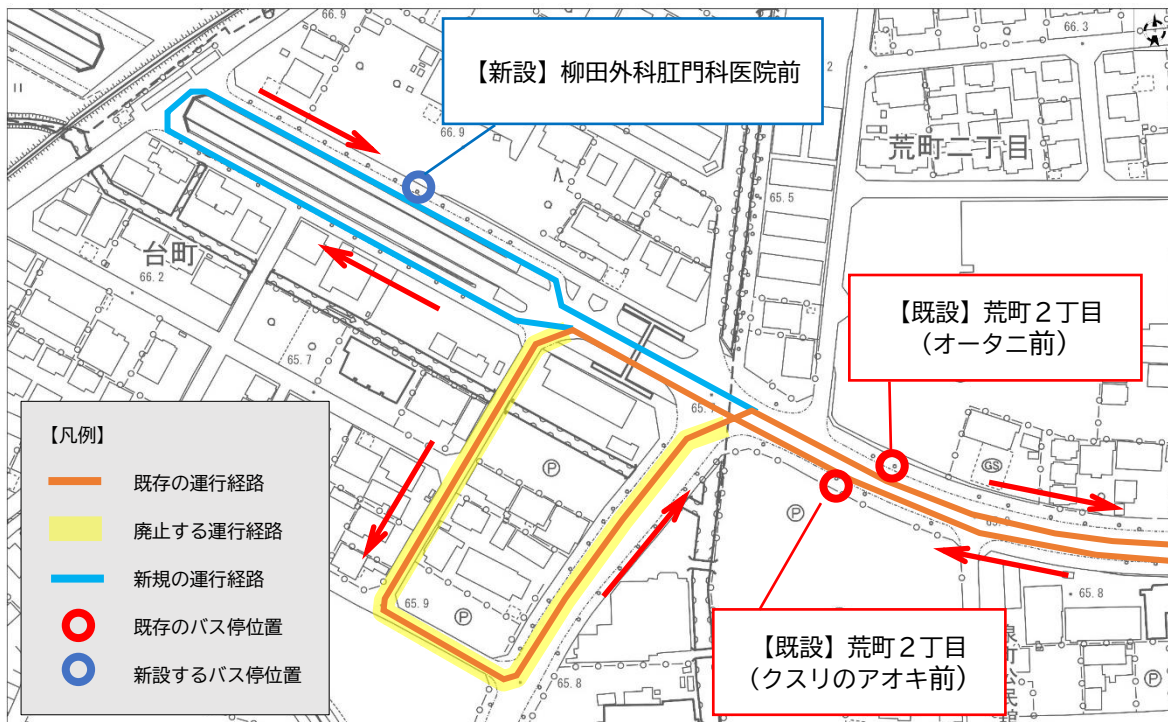
(事業年度:令和4年10月1日から令和5年9月30日)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
栃木県 真岡市	大越観光バス(株)	(1) 真岡(左回り)	真岡駅 東口	真岡市 役所	真岡駅 東口	24.3km 循環	359日	2,154回			路線定期運行	①	交通結節点である 真岡駅東口に停留 所を設置し、関東自 動車が運行する真 岡～橋場～宇都宮 線、真岡～石法寺 ～宇都宮線との接 続を確保	③
	大越観光バス(株)	(2) 真岡(右回り)	真岡駅 東口	真岡市 役所	真岡駅 東口	24.3km 循環	359日	4,308回			路線定期運行	①	同上	③
	芳南交通(株)	(3) 市内全域			市内 全域	往 km 復 km	244日	7,568回			区域運行	①	交通結節点である 真岡駅東口に停留 所を設置し、関東自 動車が運行する真 岡～橋場～宇都宮 線、真岡～石法寺 ～宇都宮線との接 続を確保	③
	(有)二宮タクシー	(4) 市内全域			市内 全域	往 km 復 km	244日	4,392回			区域運行	①	同上	③
	潮田タクシー(株) 真岡営業所	(5) 市内全域			市内 全域	往 km 復 km	244日	4,392回			区域運行	①	同上	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

いちごバス運行経路の変更及びバス停の追加について



- ・ 変更する時期 令和5年4月1日から
- ・ 廃止する区間 荒町2丁目(クスリのアオキ前)バス停留所 ～ 荒町2丁目(オータニ前)バス停留所間の一部
- ・ 新規の区間 荒町2丁目(クスリのアオキ前)バス停留所 ～ 荒町2丁目(オータニ前)バス停留所間の一部

※本件については、令和4年度第3回地域公共交通活性化協議会で協議を行い、承認いただいております。

令和5年度 地域公共交通確保維持事業に係る計画

令和5年6月13日
真岡市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の移動手段の確保への対策が必要となっています。

そのため、従来の公共交通サービス（いちごタクシー及びいちごバス）を維持することにより、持続可能な地域公共交通を実現することを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

既存の公共交通（いちごタクシー及びいちごバス）を維持するとともに、中心市街地と周辺地域をつなぐ移動手段の確保や、周辺自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの構築を目指します。

【目標】

- 市民生活を支える公共交通ネットワークの構築
- 将来にわたり持続可能な公共交通の確保
- 市域を越えた広域的な移動手段の検討
- まちづくりや観光と連携した地域活性化
- 乗継ぎ環境の整備と利用促進策の実施
- 市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

(真岡市地域公共交通計画 P67 参照)

項目		令和4年度 実績	定量的な目標値		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
デマンドタクシー（いちごタクシー）	1日当たりの利用者数	55.7人	68.6人	69.1人	70.0人
	収支率	4.9%	9.2%	9.2%	9.4%
コミュニティバス（いちごバス）	1日当たりの利用者数	123.0人	117.7人	120.6人	125.0人
	収支率	9.8%	10.7%	10.9%	11.4%
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合		37.7%	37.5%	39.4%	45.0%

(真岡市地域公共交通計画 P76、77 参照)

(2) 事業の効果

デマンドタクシー（いちごタクシー）の運行により、中心市街地と周辺地区をつなぐ交通手段が確保され、高齢者など交通弱者の生活交通が確保されます。

また、中心市街地を循環するコミュニティバス（いちごバス）によって、医療、商業等の機能が集中する中心市街地の利便性が向上します。

併せて、広域的な路線である民間路線バスや真岡鐵道と連携することによって、市民の移動ニーズに対応します。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業内容	概要	実施主体
デマンドタクシーの運行内容の見直し	市内全域を運行するデマンドタクシー（いちごタクシー）について、利用状況の分析を行い、効率的な運行が図れるよう運行台数や運行エリアの見直しを検討する。	真岡市 交通事業者
デマンドタクシー及びコミュニティバスの継続運行	デマンドタクシー（いちごタクシー）及びコミュニティバス（いちごバス）を継続して運行する。	真岡市 交通事業者
公共交通サポーター制度による持続可能な運行の確保	公共交通の安定的な運行や市民の公共交通への意識を醸成するため、個人や法人・団体を対象とする、サポーター制度を運用する。	真岡市 地域・団体 市民
周辺自治体等と連携した広域的な交通手段の検討	県や周辺市町との公共交通に関する情報を共有し、広域的な移動についての共通課題の解決を図る。	真岡市 交通事業者
生活や観光など多様な交通モードの一体的サービスの導入検討	利用者が多様な交通手段（鉄道・バス・タクシーなど）に、「1つのサービス」としてアクセスできるようにする MaaS 等、一体的な交通サービスの導入を検討する。	真岡市 交通事業者
交通結節点の乗り継ぎ環境整備	交通結節点における乗継ぎ環境を整備するため、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るとともに、パークアンドバスライドが可能な駐輪場や駐車場の整備を検討する。	真岡市 交通事業者
効果的な運行情報や乗継ぎ情報の発信	市ホームページ、広報紙等を活用して、公共交通マップの作成、民間事業者の運営する乗継案内 Web サイトへの時刻表掲載など、よりわかりやすく公共交通の運行情報や利用方法等を提供する。	真岡市 交通事業者
モビリティ・マネジメントの実施	公共交通や環境への理解を深め、将来の適切な自動車利用につながる意識の形成を図るため、市内の小中学生を対象としたバスの乗り方教室などを実施する。	真岡市 交通事業者 地域・団体 市民
高齢者運転免許証自主返納事業との連携	高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者に対し、デマンドタクシー（いちごタクシー）とコミュニティバス（いちごバス）の共通無料乗車券を交付する。	真岡市 市民
高齢者等への利用方法説明会の実施	デマンドタクシー（いちごタクシー）やコミュニティバス（いちごバス）をはじめとする公共交通の利用促進を図るため、高齢者等を対象に利用方法や乗り継ぎについての説明会や出前講座を実施します。	真岡市 市民
デマンドタクシー（いちごタクシー）やコミュニティバス（いちごバス）の利用促進策の実施	夏休みを活用した小学生の企画乗車事業など、広く親しまれる地域公共交通となるような取組を行う。	真岡市 交通事業者 市民

(真岡市地域公共交通計画 P68 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

■ デマンドタクシーの概要

項目	内容
名称	いちごタクシー
開始時期	平成23年11月
事業主体	真岡市
運行主体 (補助対象事業者)	芳南交通(株)、(有)二宮タクシー、 潮田タクシー(株)真岡営業所
通信システム	IT活用型(PC(専用ソフト)+通信)
利用者登録の有無	有
予約方法	要予約(2日前~30分前)
運行方式	many to few(病院・医院+市役所+真岡駅+商業施設等)
運行エリア区分	市内全域(別紙 運行系統図)
運賃	300円(小学生200円) 未就学児無料
運行日	平日(年末年始を除く)
1日の便数	9便(定時)
営業時間	8:00~17:00
車種・車両数	セダン6台

■ コミュニティバスの概要

項目	内容
名称	いちごバス(旧コットベリー号)
開始時期	平成24年10月(平成31年3月4日よりいちごバス運行開始)
事業主体	真岡市
運行主体 (補助対象事業者)	大越観光バス(株)
運行主体との契約	運行委託
運行ルート	真岡駅や病院、大型商業施設など、いちごタクシーの拠点を経由し、市街地の利便性向上を図るルート(別紙 運行系統図)
運賃	1乗車100円 未就学児無料
運行日	毎日運行(年末年始を除く)
1日の便数	18便(右回り12便、左回り6便)
営業時間	7:20 ~ 17:20
車種・車両数	小型バス4台(定員26人)※うち1台予備車両

別紙「表1のとおり」

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>■ 費用負担者：真岡市</p> <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンドタクシー（いちごタクシー）の運行に係る費用総額 43,006 千円及び、地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス（いちごバス）の運行に係る費用総額 31,658 千円のうち、真岡市の負担額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<p>■ 一日あたりの利用者数、収支率</p> <p>運行事業者からの報告を受け、真岡市地域公共交通活性化協議会において数値目標による評価を実施する。</p> <p>■ 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合</p> <p>真岡市が実施する市民意向調査によって把握し、真岡市地域公共交通活性化協議会において数値目標による評価を実施する。</p>
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市は人口 77,635 人 (R5.4.1 現在)、総面積 167.34km² で宇都宮都市計画区域に属し、平坦な地形で、農業、工業、商業の調和のとれたまちです。 ■ 公共交通については、民間のバス路線が 1 事業者による 5 路線があり、それぞれ市街地から宇都宮・石橋方面行きとなっております。また、鉄道が真岡鐵道の 1 路線、市内に 6 つの駅があります。 ■ 交通弱者の交通手段を確保し、交通不便地域の解消を図るため、平成 23 年 11 月から市内全域を対象としたデマンドタクシー（愛称：いちごタクシー）の運行を、平成 24 年 10 月から市街地を循環するコミュニティバス（愛称：コットベリー号）の運行を開始しました。 ■ 平成 30 年度にコミュニティバスの運行内容の見直しを実施し、平成 31 年 3 月より運行ルート及びダイヤの変更、車両の大型化を行い、愛称をいちごバスに変更しました。 (別紙「表 5」のとおり)
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
別紙のとおり
19. 利用者等の意見の反映状況
別紙のとおり

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

(事業年度:令和5年10月1日から令和6年9月30日)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
栃木県 真岡市	大越観光バス(株)	(1) 真岡(左回り)	真岡駅 東口	真岡市 役所	真岡駅 東口	24.3km 循環	359日	2,154回			路線定期運行	①	交通結節点である 真岡駅東口に停留 所を設置し、関東自 動車が運行する真 岡～橋場～宇都宮 線、真岡～石法寺 ～宇都宮線との接 続を確保	③
	大越観光バス(株)	(2) 真岡(右回り)	真岡駅 東口	真岡市 役所	真岡駅 東口	24.3km 循環	359日	4,308回			路線定期運行	①	同上	③
	芳南交通(株)	(3) 市内全域		市内 全域		往 km 復 km	243日	17,496回			区域運行	①	交通結節点である 真岡駅東口に停留 所を設置し、関東自 動車が運行する真 岡～橋場～宇都宮 線、真岡～石法寺 ～宇都宮線との接 続を確保	③
	(有)二宮タクシー	(4) 市内全域		市内 全域		往 km 復 km	243日	4,374回			区域運行	①	同上	③
	潮田タクシー(株) 真岡営業所	(5) 市内全域		市内 全域		往 km 復 km	243日	4,374回			区域運行	①	同上	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	真岡市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	51,036
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
真岡市地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

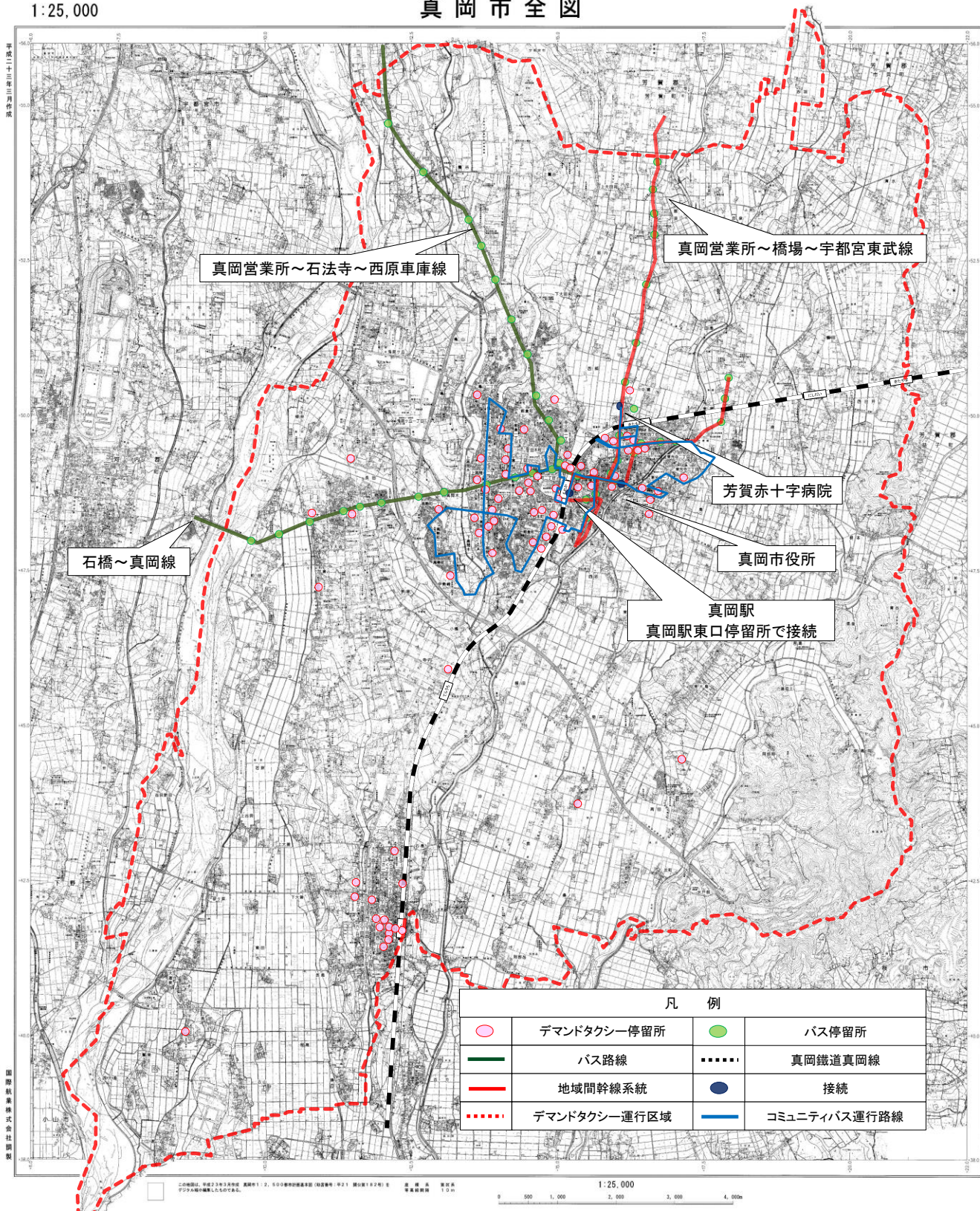
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

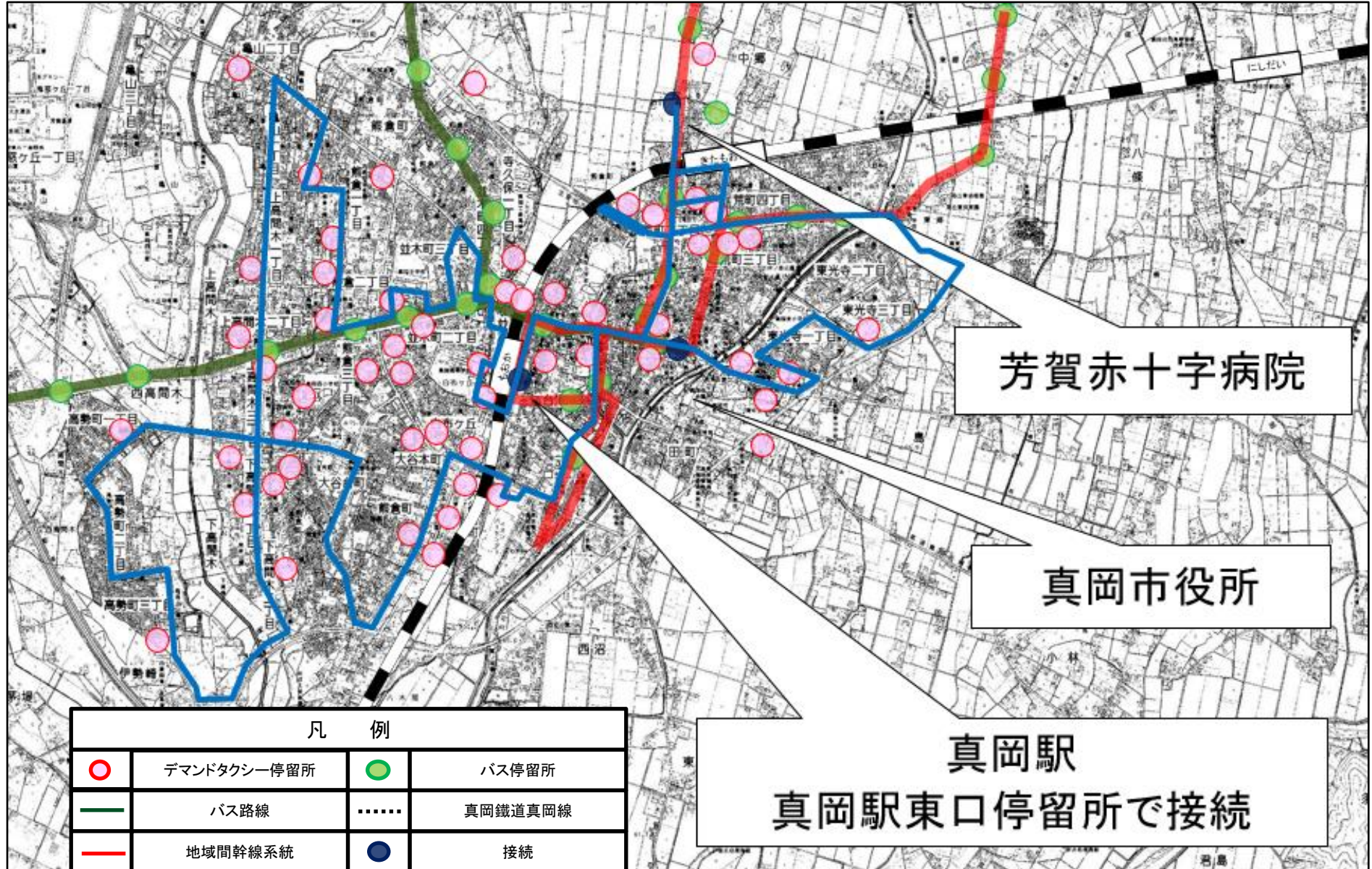
運行予定系統図(真岡市)

1:25,000

真岡市全図






運行予定系統図(中心市街地)



芳賀赤十字病院

真岡市役所

真岡駅
真岡駅東口停留所で接続

凡 例			
	デマンドタクシー停留所		バス停留所
	バス路線		真岡鐵道真岡線
	地域間幹線系統		接続
	コミュニティバス運行路線		

人口集中地区图(真岡市)

1:25,000

真岡市全图

